

令和2年4月から6月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>マイナンバーの活用と教育法について</p>	<p>マスクなどの買い占め防止と必要な人に平等に購入のチャンスを与えられるよう、マイナンバーカードを活用すべきだ。</p> <p>また、教育について、臨時休校の対応策としてインターネットを活用すべきだ。</p>	<p>マスクの買い占めが発生することにより、マスクを必要としている方が入手できないことに対して、憂慮すべき事態だという危機感をお持ちのことと思います。国ではマイナンバーカードの活用について、2021年3月には健康保険証としての利用を開始し、2023年3月末にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していると想定し、様々な取り組みを行っております。しかしながら、現在のマイナンバーカードの全国での交付率は15.5%にとどまっており、本市でも交付率は17%となっている状況です。今後、普及率の向上に合わせて、医療等の分野においても活用が図れるようになれば、ご提案の取り組みも有効的と考えますが、現状では普及の途上であることから、マスクを必要としている方にマイナンバーカードを利活用してのマスクを販売することは難しい状況です。本市では、マスク不足に対応するためこれまで医療機関、介護保険および障害福祉サービス事業者に災害備蓄用のマスクを配布しました。4月1日、安倍首相は布製マスクを全国5,000万余りの全世帯に2枚ずつ配付することを明らかにしています。使い捨てではなく洗剤で洗うことで再利用可能なことから、こちらもマスク供給不足の一助となり、また、本当に必要とする人が問題なく入手できるようになることを願っております。</p> <p>また、ご提案いただきましたインターネットを活用した教育につきましては、本市の中学校においては、生徒が自宅からインターネットにアクセスして、学習プリントをダウンロードするなど、デジタル教材を活用して学習できる環境が整っています。小学校においては、まだデジタル教材を導入していないことから、現在、インターネットを活用して学習できるよう準備をしている段階であります。いただいたご意見につきましては、教育委員会にも伝えさせていただきました。（※）</p> <p>※回答後、すでに中学校で活用していたインターネットを利用した学習支援サービスを小学校にも導入し、家庭でも計画的に予習復習を行うことのできる環境を整備しました。</p>	<p>情報・統計課 学校教育課</p>

令和2年4月から6月

ご提案要旨	市からの回答	担当課	
<p>市内の学校の開始時期について</p>	<p>東京都では「4月は都立学校を休校にする」と発表があったが、都内へ通勤する人が多いふじみ野市も小・中学校において準じた対応をするべきだ。入学式を保護者同伴可能な状況で実施するようで驚いている。緊張感を感じられず、不安である。在宅で学業が続けられる体制を早急に整備して欲しいが、まずは人が集まる機会の解消を願う。</p> <p>保育所や学童も、もはやギリギリの運営状況だと思う。抜本的なサポートを行い、保育を必要とするすべての家庭および保育所・学童で働く職員が安心できる環境を作ってほしい。</p>	<p>ご提案いただきました学校の開始時期につきましては、変更し、入学式と年度当初の学級指導につきましては、児童生徒へのマスクの配布、各学校への消毒液の配布などを行うとともに、密閉、密集、密接の3つの「密」を避けるなど、感染症対策を十分に行った上で実施いたしました。なお、入学式と学級指導の実施にあたりましては、児童生徒の体調に少しでも不安がある場合は出席の自粛をお願いし、この場合は後ほど保護者が教科書や課題、連絡物等必要なものを取りに来られた場合は出席扱いとさせていただきます。また、登校に不安がある方につきましても同様の扱いとさせていただきますので、何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>自宅で学習できる環境につきましては、中学校の生徒が自宅でウェブサイトから各教科の学習問題を解くなど、デジタル教材を活用できるようになっており、臨時休業中は、積極的に活用するよう学校から生徒に呼びかけております。小学校においても中学校と同様のものを速やかにご用意できるよう準備を進めているところです。今後、臨時休業中における学習機会の確保がしっかりとできるようさまざまな対応を講じていきます。（※）</p> <p>また、保育所及び放課後児童クラブは、保護者の方が出勤するために家に一人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、感染予防を徹底したうえで開所、開室しているところです。これからも新型コロナウイルス感染の予防に留意した上で真に保育が必要な子どもに保育を提供してまいります。</p> <p>※回答後、すでに中学校で活用していたインターネットを利用した学習支援サービスを小学校にも導入し、家庭でも計画的に予習復習を行うことのできる環境を整備しました。</p>	<p>学校教育課 保育課 子育て支援課</p>
<p>道路拡幅工事と信号の整備について</p>	<p>スーパービバホーム北側、ガソリンスタンドとセブンイレブンのある交差点について、拡幅工事を実施してほしい。迂回するホンダテクニカルカレッジ関東西側の道路も歩道がない。道幅が狭く、隣接するアパート側の歩道も段差が大きいため、歩行者や自転車が行き交う際に危険である。歩道を作り周辺道路の歩道と連結させ、信号もガソリンスタンド側に設置してほしい。</p> <p>また、同交差点から川越に向かう道路の交差点に、信号機と横断歩道を設置してほしい。ホンダテクニカルカレッジ関東北東側の変則四差路は見通しが悪く非常に危険で、信号機と横断歩道が無いのはおかしい。過去に何度か車同士の衝突事故があり、今後も事故が起こり得る。</p>	<p>鶴ヶ岡四丁目のガソリンスタンドからホンダテクニカルカレッジ関東に向かう路線につきましては、都市計画道路などの整備計画がない道路となっております。当該路線を整備するとなりますと、関係地権者のご理解とご協力が不可欠となりますので、今後、当該用地での土地利用計画などの情報を得た場合には、関係地権者の方のご意向を確認してまいります。</p> <p>また、アパート部分の段差部分につきましては補修を実施してまいります。</p> <p>次に、信号機設置や横断歩道設置などの交通規制に関わることにつきましては、埼玉県警察が所管しております。市としましては、当該交差点への信号機設置などを埼玉県警察へ要望しておりますので、引き続き、粘り強く要望してまいります。</p>	<p>道路課</p>

令和2年4月から6月

ご提案要旨	市からの回答	市からの回答	担当課
職員への対応について	<p>市外からの転入に伴い保育園の転園を希望しており、転入前から何度か電話で転園の仕方や保育料について問い合わせたが、対応した職員の回答が不統一だった。転園届け締め切り1週間前に正確な情報を伝えられたほか、保育料の決定方法についても事前に聞いた説明とは異なり、高額な保育料決定通知書を受け取った。電話の対応をした保育課の職員も人を馬鹿にしたような態度で、悲しくなった。</p>	<p>このたびは、保育課職員の回答が統一していなかったことや、電話応対での不適切な言葉遣いにより、ご気分を害してしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>電話や窓口でご相談をお受けした際には、様々なご事情の方がいらっしゃると思いますので、お名前を伺い、ご事情や相談内容を記録しておくことで統一したお答えをすることとしておりますが、転入前のご相談の場合、本市に転入した際のご家族様の情報の把握が難しく、必要な情報をご提供できず、大変失礼いたしました。今後は、転入されるご家族様の状況を教えていただくなど、同居されるご親族様の状況もあることを想定してお話を伺えるよう窓口相談対応を徹底してまいります。なお、保育所保育料の算定につきましては、内容がわかりにくいことから「父母とみなされる者の市民税が非課税であり、他に収入がある方が同居している場合には、その方の市民税所得割課税額等で保育料を決定します。」と「利用者負担額基準表」に記載しており、「ふじみ野市 保育所利用のご案内」にとじ込み、ホームページにも掲載しておりますので、一度ご確認くださいと幸いです。</p> <p>また、言葉遣いに関しましては、個々の状況に対応しながら、常に保護者に寄り添う姿勢で市民の皆様への立場に立った対応を指導しておりますが、ご不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ありませんでした。今後は、二度とこのようなことがないように、職場内ミーティングなどを通して、ご指摘内容を職員全員が共有し、接遇の改善を徹底してまいります。</p>	保育課
上福岡駅東口の喫煙所について	<p>上福岡駅東口の喫煙所について、かねてより撤去もしくは移設を希望しているが、全く改善されていない。健康増進法への配慮義務がおざりになっている。自主的に吸い殻を回収しているが、ポイ捨ては後を絶たない。今日の新型コロナウイルス感染症対応として、喫煙所を一時閉鎖し、今後の在り方を見直すきっかけとしてほしい。</p>	<p>自主的に駅周辺の吸い殻等を回収していただいていることにつきまして、感謝申し上げます。</p> <p>上福岡駅東口の指定喫煙所につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年5月1日午後から当面の間、上福岡駅西口の指定喫煙所とともに、ご利用を一時休止とする措置を取らせていただきました。併せてご要望いただきました上福岡駅東口の喫煙所のあり方につきましては、今後の研究課題とさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>市としましても、引き続き路上喫煙やポイ捨て防止に向けて、啓発活動などに努めてまいりますので何卒ご理解のほどお願い申し上げます。</p>	環境課
新型コロナウイルス感染症に関する保育園の保育料減免について	<p>ふじみ野市の近隣の多くの市が、保育料について、登園した日数に応じて日割り計算する予定と案内しているが、ふじみ野市はひと月完全に休まない減免にならない厳しい条件である。感染防止のため半月くらいは休ませているが、共働きのため、ひと月休ませるのは厳しい。今後、他市と同じような日割り対応での支援を検討してほしい。</p>	<p>保育所等では、適切な感染症予防対策を講じた上で、感染症拡大防止策の一環として、事前に休園者を把握することにより、保育士配置基準を遵守しながら保育規模を縮小し、お子様や職員の健康を守るとともに、真に保育が必要なお子様に保育を提供することとしています。</p> <p>保育料の減免につきましては、市と保育所等が協力して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を主眼におき、規模を縮小しつつ保育を提供するために、可能な限り出入りを抑制する方策を検討した結果、特例的に決定しているところです。その際、4月初めの途中で緊急事態措置が始まり、それに伴って登園自粛を要請させていただいたことから、通知をさし上げた日から連続して月末まで休園となった場合を想定して、本来であれば日割りとなることを本市は全額減免としたところでございます。</p> <p>さらに、各々の就労先の在宅勤務等の状況により、連続ではないが1日でも登園を自粛される保護者の方にも保育料の日割り減額をさせていただきます。</p>	保育課

令和2年4月から6月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>亀久保小学校のカラスの巣、街路樹について</p>	<p>亀久保小学校の桜の木にあったカラスの巣が撤去されてしまい、カラスの夫婦が悲しみに暮れている。休校中であたので、ネットを張ったり工夫して巣作りしやすいようにし、見守ってほしかった。市のホームページにカラスの行動などを掲載したり、家庭ごみを食べられない様にするなど、カラスと共生する努力をしてほしい。</p> <p>また、街路樹を剪定しすぎて瀕死状態になっている。剪定業者を入札で決めていることは承知しているが、木を大切にする業者をお願いしたい。</p>	<p>まず、亀久保小学校の桜の木の上に作った、カラスの巣の撤去の件についてお答えします。</p> <p>ご指摘のカラスの巣は、学校に通う児童・生徒の安全・安心を最優先に確保するために撤去いたしました。せっかくのご要望ではありますが、お応えすることができず、申し訳ありません。なお、カラスの巣を撤去する前にヒナがいるのか確認し、ヒナがいる場合には巣の撤去を行っていません。また、カラスは、繁殖期（3月～7月）に巣にいるヒナや卵を守ろうとするため、人などに対して攻撃をすることがあります。よって、巣があった場合には、近づかないで避けて通るようにしていただきたいと考えております。</p> <p>続いて、市内の街路樹へのご提案にお答えいたします。街路樹の剪定につきましては、枝が張り出すことで、車両の通行に支障になる場合や、歩道を通行される歩行者の安全・安心を確保する観点から、剪定を行っております。また、近隣にお住まいの市民からの要望で、落葉予防や、テレビなどの通信状況の改善のため、強めに剪定を行う場合があります。なお、剪定にあたっては、緊急に対応を要する場合を除き、受注者に指導、指示など行い、適正な時期に剪定を実施し、街路樹の生育に配慮しているところでございます。今後につきましても、街路樹の適正な管理を行い、住環境の向上に努めてまいります。</p>	<p>教育総務課 環境課 道路課</p>
<p>上福岡駅東口の喫煙所について</p>	<p>福岡中央公園の遊具の一部に、立ち入り禁止のテープが貼られ、使用禁止になっているが、新型コロナウイルス感染防止として「密」を防ぐためと認識している。ならば、喫煙所も閉鎖すべきではないか。駅東口の喫煙所は、多いときは10人前後が利用し、タバコを吸うために当然マスクを外している。</p>	<p>ご指摘のとおり、福岡中央公園をはじめ市内の公園において一部の遊具周辺で多くの人が密集している状況があり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月28日より当面の間、一部遊具を使用禁止とさせていただきます。</p> <p>また、駅前の指定喫煙所につきましても、ご指摘にありますとおり「密」を防ぎ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年5月1日午後から当面の間、上福岡駅前東口・西口にある指定喫煙所を、一時休止の措置を取らせていただきましたので、何卒ご理解をくださいますようお願いいたします。</p>	<p>公園緑地課 環境課</p>

令和2年4月から6月

ご提案要旨	市からの回答	担当課	
<p>保育所給食費について</p>	<p>家庭保育をして約1カ月経つ。保育所の給食費の徴収は止められないのか。家庭の食費がかさむ一方、一切食べない給食費を払うのは家計が苦しい。休みの連絡も、当日ではなく、事前に何週間と伝えているので、食材を発注する量も調整できないのか。</p>	<p>市からの要請に基づき新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための登園自粛にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>給食費については、施設による実費徴収が基本となっておりますことから、市立保育所の対応についてお答えさせていただきます。保育所給食の食材につきましては、年間の給食計画をたてたうえで、前月上旬に献立を作成し、前月中旬に約10業者に対して発注をし、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき当日施設へ納品され調理している状況です。</p> <p>食材の発注につきましては、保育所は保育が必要な子どものために開所しており、学校給食のように休止したわけではなく、すぐさま発注を減らすことは困難です。</p> <p>4月7日付けで登園自粛の願いをし、保育所に連続した日数での登園自粛を申し出られた方の分に対する食材の調達調整が可能になったのは、業者の協力により4月中旬以降でした。</p> <p>先にも申しあげましたように、給食費は年間の給食計画に基づき実費でご負担いただいております。そのため、現時点では新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置がいつまで続くのか未確定であることから、給食費につきましては、今後の食材調達費用への影響も考慮したうえで、年間を通した決算等により給食費の負担額と食材料購入費を精算し、給食利用事態に即した精算内容になるよう努めてまいります。</p>	<p>保育課</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により収入が減り、子供がいる家庭では特に生活が厳しい。志木市では独自にひとり親家庭に3万支給するなど積極的に対応している。ふじみ野市でも何か対策をお願いしたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、さぞかしお困りのことと思います。</p> <p>本市における子育て世帯への給付金として、国において既に決定されている児童手当受給者の方への臨時特別給付金に加えて、市独自の給付金としてはひとり親家庭でお子様を育てていらっしゃる方への給付金を支給いたします。詳細につきましては、決定次第、市のホームページや市報を活用し、また、対象となる方が限られる場合は郵送などお知らせいたします。</p> <p>市独自の給付金につきましては、今回は支給対象の方を限定させていただき、迅速な支援に繋げておりますが、今後の状況を適宜見極め、必要な支援を行っていくことが重要であると認識しております。</p> <p>※回答後、国の「子育て世帯臨時特別給付金」および市独自の「ひとり親家庭緊急支援給付金」について市ホームページへ掲載し、対象となる方へ通知を送付しました。</p>	<p>子育て支援課</p>

令和2年4月から6月

ご提案要旨	市からの回答	担当課	
<p>大原2丁目に建築予定のマンションの、落下物対策と提供公園の管理について</p>	<p>大原2丁目のイトーヨーカドー跡地に建設予定のマンションについて建設業者の株式会社長谷工コーポレーションへ直接問い合わせ、15階建てのマンションが市道および歩行者道路に近接していることがわかった。落下物対策を業者へ要望したが、景観を損ねるために一切対策しないと返答があった。落下物が通行人にぶつかる事故が起きた場合は、市道と歩道の管理者である市も責任を免れない事態もありうる。市が建設業者と話し合い、それでも対策を行わないという方針であれば、市で遊歩道とマンション側の間に高い柵を設置して欲しい。</p> <p>また、建設計画によると、マンション敷地内に提供公園があり、管理は市が行うとされている。公園を提供するのは勝手だが、市の税金で維持管理するのはおかしい。市は公園の維持管理に予算をかけておらず、近隣の歩行者道路や大原公園は、犬猫の糞だらけで汚く、昼も夜も暗い。夜間は爆竹でうるさい。市が管理すると同じ状況になってしまうので、マンションの管理会社が管理するように計画を変更させてほしい。</p>	<p>市からの回答</p> <p>大規模なマンションが計画されていることで、さまざまな視点でご心配をいただいていることとお察しいたします。</p> <p>まず、落下物の対策につきましては、法律や条例等に特段の定めがなく、市が事業者計画の変更を指導することは難しい状況でありますことを、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。なお、この度いただきました貴重なご意見につきましては、市からも事業者にお伝えさせていただきます。</p> <p>次に、提供公園につきましては、都市計画法において、開発面積に対して一定割合以上の公園を整備し、原則として市に提供するものと定められております。公園が提供され市が管理することで、マンションの住民のみならず、近隣にお住いの方々もご利用いただけるようになることや、災害等有事の際には一時避難場所になるなど開かれたものになり、周辺と調和した良好な環境が形成されていくものと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>引き続き、事業者へ近隣住民に対して誠意のある対応をしていくように指導してまいります。</p>	<p>建築課 公園緑地課</p>
<p>西ノ原中央公園バスケットコート取り壊しについて</p>	<p>バスケットコートが取り壊しになるという通知を見て驚き、ショックを受けた。確かにうるさかったかもしれないが、取り壊しになるほどの苦情があったのだろうか。利用時間を定めるなど、取り壊し以外の手段はなかったのだろうか。</p> <p>このごろ遊具が取り壊しになるばかりで、新しい遊具が一向に増えない。せめて、バスケットコートを取り壊した後は、新しい遊具を設置してほしい。</p>	<p>今、市役所には市内全域の公園について、ボール遊びによる騒音や道路への飛び出し、民家へボールが入ってしまうなど多くのご指摘をいただいております。「何時から何時までの間にしか使ってはいけない」という手段も検討させていただきましたが、他のボール遊びをしたいと思っている皆さんのことも考えなければならないなど、課題もあることからかかないませんでした。</p> <p>西ノ原中央公園は小さいお子さんも遊ぶ公園のため、騒音だけではなく小さいお子さんの安全面も考えないといけません。そのため残念ながら取りはずす状況となってしまいました。</p> <p>そのため、ボール遊びは、周囲が安全で広い公園として、ふじみ野市運動公園、ふじみ野市第2運動公園で行うようお願いをしているところです。</p> <p>今回、バスケットゴールは取りはずさせていただきましたが、ローラーすべり台も設置されてからかなりの年月が経過していることから、遊具を含めた公園のリニューアルを考えてまいります。</p> <p>また、現在は新型コロナウイルスの関係で、遊具等も一部閉鎖されており、ご迷惑をおかけして大変申し訳なく思っております。しかし、市民のみならず健康を考えてのことなので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>公園緑地課</p>

令和2年4月から6月

ご提案要旨	市からの回答	担当課	
<p>市職員に交通法規遵守を徹底させよ</p>	<p>市内の丁字路交差点で、自転車に乗ったふじみ野市職員が信号無視した。車だけではなく、自転車や歩行者も交通法規を守らなければ事故は防げない。今後、このような事がないよう全職員に交通法規の遵守の徹底をされたい。</p>	<p>市からの回答</p> <p>当市職員の対応や行動については、「職員一人ひとりが市役所の顔である」という自覚をもって業務に臨むよう指導しているところではあります。</p> <p>現在、新規採用時から定期的に全職員に対し、交通安全研修を実施しており、公務中はもとより公務外におきましても交通法規遵守の徹底を図っているところではあります。しかしながら、この度のご指摘を踏まえまして、今後このようなことがないよう、さらに指導を行ってまいります。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>今後におきましても、職員は市役所の顔として業務に当たっているという意識を持って交通法規を守り、模範となることで交通事故の減少にも寄与出来るよう、ご指摘のとおり全職員が交通法規の遵守を徹底して参りますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>人事課</p>
<p>市職員のミスについて</p>	<p>給付金の手続きのため市役所に行ったが、対応した産業振興課職員のミスにより、3度も市役所に足を運ぶことになった。職員は慎重に対応してほしい。</p>	<p>このたびは、職員の対応により、大変不愉快な思いをお掛けしてしまい、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>早速、所属長を通じて、〇〇様が小規模事業者向けの臨時支援金について、ご相談にお見えになったことを確認しました。新型コロナウイルス感染症の感染予防や皆様をお待たせしないために、本来ならばご予約をいただいてからお受けしておりましたが、お越しをいただき手続きにつきまして対応させていただいたところ、お持ちになった書類に不足しているものがあったことなどから、何度か出直していただくことになってしまったとのことでした。</p> <p>しかしながら、何度も出直していただくことのないよう、ご用意いただくものについて、わかりやすく丁寧な説明がなされなかったことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>何度もお足労いただいたことについては、対応した職員も深く反省しており、所属長を通じて二度とこのようなことがないよう慎重に対応するよう、指導をいたしました。</p> <p>今後もこれまで以上に細心の注意を払って、職員の育成に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>産業振興課</p>
<p>市役所への問い合わせに対する対応について</p>	<p>担当課へメールをしたが返答がなく、電話などで連絡を繰り返してようやく返信するなど迅速さが無い。時間がかかるようならその旨をすぐ知らせるべきだ。多忙な市民には失礼な対応であり、改善を提案する。改善でき無いようであれば担当部署とその監督部署を含めた減給を提案する。</p>	<p>このたびは、いただいているメールについて迅速な対応ができていなかったことで、大変ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>建築課にお送りいただきましたご意見・ご提案は、都市計画や公園緑地の管理等、都市政策部内の各課にまたがる内容となっておりますため、担当課が意見を集約して回答すべく調整しておりましたところ、回答が遅れてしまいました。誠に申し訳ございません。</p> <p>今後は頂いた電子メールに対して速やかに回答できるよう、また、回答に時間がかかるのであれば、その旨をすぐにお知らせするように担当課に指示いたしましたので、ご容赦いただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>建築課</p>

令和2年4月から6月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
大原2丁目マンション計画でできる提供公園について	<p>1. 公園緑地課へ公園整備の詳細について問い合わせたところ「公園緑地課と事業者で現在調整を行っており、公表できる状況ではない」と返答があった。詳細が決まり次第、市報への掲載や住民に開示し公表することを提案する。</p> <p>2. 市はどのような方針で事業者と調整しているか、現在の状況を市報への掲載や住民に公表することおよび住民との意見交換を提案する。</p> <p>3. 既存の大原公園は市としての管理が不十分で、掃除も周辺住民任せ。市が提供公園を維持管理するのではなく、マンション管理会社に市が委託し管理させるよう事業者と調整することを提案する。</p>	<p>大規模なマンション計画に伴い、どのような公園が市へ提供されるのかご心配いただいていることをお察しいたします。</p> <p>一つ目の提供公園につきましては、事業者と公園緑地課で公園整備の詳細を調整中で、現時点では公表できる状況ではないと回答させていただきました。今後、詳細が決まりましたら事業者と市の間で「公共施設の管理に関する協議書」という書類を交わす予定となっております。この書類が取り交わされた後であれば、詳細な公園整備の内容を住民の方に開示することができるようになります。</p> <p>二つ目の、市がどのような方針で事業者と調整しているかという件につきましては、市へ提供されて以降の維持管理費が極力抑えられるような公園とすることで調整を図っております。また、提供公園についての住民との意見交換会につきましては、事業全体の住民説明会を開催するよう指導しているところです。</p> <p>また、一つ目および二つ目のご提案にありました、市報への掲載につきましては、地域の住民の皆さまに関係する情報であることから、市内全域に配布する市報に掲載する考えはございません。</p> <p>三つ目の「マンション管理会社に市が管理を委託する」というご意見ですが、市から事業者へ提供公園もマンション管理会社側で管理をできないかという提案を既に行っております。しかしながら、事業者との合意に至らなかったため、市が提供公園を管理する方向で進めております。新規に提供を受ける公園につきましては、極力維持管理費用がかからず、市民のみなさまが安全に、安心してお使いのことができるような公園を目指してまいりますので、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	建築課
交差点に隣接する建物の木の剪定について	<p>スーパービバホーム南側の交差点に隣接する店舗の樹木が伸びていて、交差点を徒歩で横断する際に見通しが悪く危険。改善を要望する。</p>	<p>道路にはみ出す樹木により、安全・安心して、道路を利用が出来ないことで、大変危険な思いをされ、何より怪我などされず、私も安堵したところでございます。</p> <p>ご意見を受け、早速担当部署において現地を確認させていただき、店舗の責任者の方に適切な樹木の維持管理を行うようお願いしてまいりました。また、こちらの道路は県道でございますので、埼玉県へ歩道整備を含めた道路拡幅の要望もしているところです。</p> <p>※本提案への回答と同時期に、店舗の責任者の方には、速やかに樹木の剪定についてご対応いただきました。</p>	道路課
大井総合支所での提出書類の時間外受付について	<p>市への提出書類に返信用封筒が同封されていたが、大井総合支所近くに在住していることもあり土曜日の夕刻に警備員室を訪ね提出しようとした。しかし紛失の惧れを理由に警備員に受け取りを拒否されてしまった。</p> <p>警備室は時間外窓口として機能しており、婚姻届などを扱う場合もある。また、市役所本庁舎の警備室では、書類を受け取ってもらったことがある。市の郵便料金負担を僅かでも節減できるよう、また、対応を統一するよう改善が必要ではないか。</p>	<p>書類提出のため大井総合支所へご足労いただいたにも関わらず、書類の受け取りをお断りしたことでご不便をおかけし、申し訳ございません。</p> <p>これまで、大井総合支所においては、紛失のおそれもあることから開庁時間外に警備室において市民の皆さまからの書類をお預かりしておりませんでした。</p> <p>しかしながら、戸籍の届出のうち、婚姻届および出生届につきましては、身分事項に係わる重要なものであり、受理日（提出日）もその内容に関わるため、開庁時間外にも届出の一部をお預かりしております。また、ご指摘のとおり、市役所本庁舎におきましては、開庁時間外に封筒に入った市役所宛の書類を警備員がお預かりしたことがございます。</p> <p>この度のご意見を受け、大井総合支所における開庁時間外の警備員の対応を見直し、市役所担当課宛の書類をお預かりするよう指示いたしました。</p>	市民総合窓口課

令和2年4月から6月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>学校行事と部活動について</p>	<p>ふじみ野市では学校再開前の早い段階から今年度の学校行事の中止を決定したが、近隣市町では体育祭を秋に延期している。</p> <p>部活動の再開について、市内の学校によって対応が異なっている。また、ふじみ野市では対外試合を当面禁止としているが、近隣市町では3年生の大会を予定しているところもある。</p> <p>子供たちの安全のために、と言われても近隣市町との対応に大きな違いがあり、到底納得できない。引退試合のできなくなってしまった子どもの気持ちに寄り添った柔軟な対応をお願いしたい。</p>	<p>本年度における学校再開後の学校行事につきましては、子供たちの命を守りつつ、子供たちの学力の定着を最優先と考え、臨時休業によって失われた授業を少しでも取り戻すために、主な学校行事の中止を決定いたしました。</p> <p>部活動につきましては、国や県からの指針を基にし、市内各中学校長の意見も踏まえて「ふじみ野市 部活動再開ガイドライン」を作成し、各学校に通知しました。今年度で引退する中学3年生に、つらい思いをさせてしまっていることは重々承知しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大は終息しておらず、予断を許さない状況が続いているのが現状です。部活動で感染者が出た場合、状況によって臨時休業を行うなど、学校の教育活動に支障が出る可能性があります。また、約3カ月間の大きなブランクがあり、体育の授業や部活動を充分に実施していないことによる体力面での不安もあります。さらに、健康診断が実施できておらず、生徒の健康状態を十分に把握できていないという現状があります。</p> <p>子供たちの命を守り、学校生活の安心・安全を守るため、部活動は、活動日数、活動時間、練習試合など含め、段階的に再開をしていく予定でありますので、ご理解くださいますようお願い致します。</p>	<p>学校教育課</p>